

県民の皆様・企業の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症については、再び全国的に感染が急増し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象区域が追加されました。

本県においても、新規感染者が急増しており、感染の第5波に入ったと受け止めています。

県民の皆様、企業の皆様には、感染の再拡大を防止するため、以下の取組にご理解とご協力をいただきますようお願いします。

＜県外との往来にあたっての注意＞

- ◎ 東京や大阪、福岡など、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象都道府県との往来は、やむを得ない場合を除き、自粛を強くお願いします。

特に、人の移動が活発になるお盆期間は、これらの都道府県から、本県への帰省などをお考えのご家族やご親戚などがいらっしゃる場合、やむを得ない場合を除き、帰省などを自粛するよう強く促し、やむを得ず来県される場合であっても、来県前の2週間は体調管理に努めるとともに、不要不急の外出を控えるなど、慎重に行動するよう強く呼びかけてください。

- ◎ 県外との往来にあたっては、移動先の地域の感染拡大の状況や自治体の発する情報に留意して、慎重に判断するとともに、往来する場合には、感染予防対策を徹底し、移動先の自治体の発する要請等に従ってください。

＜感染予防対策の徹底＞

- ◎ 感染力が非常に強い変異株による感染を防ぐには、これまで以上に感染予防対策を徹底する必要があります。

「新しい生活様式」を実践いただき、「3密を避け、「マスクの着用」、「まめな手洗い・手指消毒」、「共用部分の消毒」、「感染リスクが高まる「5つの場面」※に特に注意する」など、改めて、基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。

※5つの場面「飲酒を伴う懇親会等」「大人数や長時間におよぶ飲食」「マスクなしでの会話」「狭い空間での共同生活」「居場所の切り替わり(休憩室、喫煙所、更衣室等)」

- ◎ 外出にあたっては、感染リスクの高い混雑している場所や時間を避けるなど、慎重に行動してください。

- ◎ 特に、外出する機会が増えるお盆期間においては、不特定多数が集まるイベントや、観光施設・大型商業施設等へ外出する場合、3密の回避を徹底するとともに、主催者や施設等から求められる感染防止対策への協力をお願いします。

◎ 会食は、少人数・短時間になるようにし、外食する際は、感染防止対策に取り組む新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店を利用するとともに、飲食店から求められる感染防止対策へ協力してください。

◎ 発熱や咳など感染を疑う症状が出た場合には、外出や人との接触は避け、速やかに、かかりつけ医や受診・相談センター等に相談してください。

＜企業活動における注意＞

◎ 職場ごとに感染症対策担当者を選任し、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを徹底していただきますようお願いします。

◎ 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象都道府県への出張は、極力控えてください。

◎ また、これらの都道府県からの来訪を伴う会議やイベント等は、メールやオンライン配信等の代替開催を検討するとともに、やむを得ず開催される場合は、感染防止対策を徹底してください。

◎ 在宅勤務(テレワーク)やWeb会議の活用等により、人との接触機会を低減する取組を促進するようお願いします。在宅勤務等の実施が難しい事業所においては、職場における感染拡大対策の工夫・強化を徹底してください。

◎ 感染予防及び感染拡大防止のため、発熱や咳など感染を疑う症状がある従業員等に対する在宅勤務や健康管理には、格別の配慮をお願いします。

＜感染された方等への差別・偏見の防止＞

◎ 感染者自身のほか、最前線で治療にあたる医療従事者、感染者が発生した団体に属する方、県外との往来のあった方や外国人等に対する誹謗中傷や差別は絶対にやめてください。

◎ また、公的に出される情報を確認して、根拠のない情報やうわさ話などに惑わされないよう注意をお願いします。

令和3年7月30日

山口県知事 村岡嗣政